

7 都薬会発第 175 号
令和 7 年 8 月 22 日

地区薬剤師会 会長 殿
地区薬剤師会 御担当者 殿

公益社団法人 東京都薬剤師会
会長 高橋 正夫

東京産婦人科医会作成「HPV ワクチン啓発用ポスター」の 掲示に関する協力依頼について（その2）

平素より本会会務にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年 8 月 18 日付「7 都薬会発第 170 号」にて HPV ワクチン啓発用ポスターの掲示についてご協力のお願いをさせていただきましたが、この度東京産婦人科医会より別添の通りポスターの追加データが届きました。

HPV ワクチンの定期接種の対象となるのは小学校 6 年生から高校 1 年生相当の女性です。このうち高校 1 年生相当（令和 7 年 4 月 1 日時点で 15 歳）の女性は、今年度が公費による接種期間の最終年度ということになります。約 6 ヶ月かかる全 3 回の接種を来年 3 月末までに完了させるためには、今年 9 月には開始しないと無料で接種を受けられる権利を失ってしまうことを注意喚起する趣旨のポスターとなっております。

つきましては、貴会会員の皆様にご周知いただき、ポスター掲示へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

担当事務局 薬局業務課
E メール：gyoumu@toyaku.or.jp
TEL:03-3294-0271

高校1年生は9月までに
HPVワクチン定期接種1回目を

しないと

無料の定期接種の権利を
失ってしまいます。

お問い合わせは産婦人科へ

東京産婦人科医会

